

都島区役所 X (旧ツイッター) アカウント運用方針

1 はじめに

インターネットを活用した情報発信は、ますます重要になってきています。さまざまな方が利用可能である X (旧ツイッター) を通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定め、みなさんと共有いたします。

2 情報発信の目的

行政情報や防犯・防災についての情報、区長の声などを積極的に紹介することで、親しみやすい身近な区役所と感じていただき、区民のみなさんと区役所が一緒になって、活気あふれるまちづくりを進めていくことを目的とします。

3 アカウント運用のルール

(対応時間)

原則として、開庁時間としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

(運用管理責任者)

大阪市都島区役所政策企画担当課長

(運用者 (投稿者))

大阪市都島区長

大阪市都島区役所職員

(留意事項)

- ・ポスト等への返信は必要に応じて行います。
- ・すべてのポストに対し閲覧し、回答を保証するものではありません。
- ・広く周知することを目的にリポスト（※1）をする場合があります。
- ・市政・区政全般に関することは「大阪市ホームページ」並びに「都島区ホームページ」をご覧いただくか、各所属の担当にお問い合わせください。また、市政やくらしに関わる簡単なお問い合わせは、大阪市総合コールセンター（なにわコール）をご利用ください。

4 著作権

当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また、写真等の無断使用・無断転載を禁じます。

5 免責事項

- ・当ページに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、運用者は利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- ・ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更されることがあります。
- ・最新のアドレスについては、ご自身でご確認ください。
- ・利用者が当 X (旧ツイッター) を利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害

- ・当 X (旧ツイッター) に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・当 X (旧ツイッター) に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害

6 運用方針の変更

運用者は、当運用方針を事前に告知なく変更する場合がありますのでご了承ください。

注釈

※1 「リポスト」…他ユーザーの発信を自分が再度発信（リポスト）し、自分をフォロー（※）しているユーザーにも共用できるようにすること。

※ 「フォロー」…他のユーザーを指定し、登録（フォロー）することで、その相手の発信内容を自分のホーム画面に自動的に表示させる機能。

更新日 2023年9月22日